

令和3年度

教員免許状更新講習受講者募集要項

国立大学法人 福岡教育大学

国立大学法人 九州大学

国立大学法人 九州工業大学

〈目 次〉

1. 教員免許状更新講習の開催及び受講者の募集	1
2. 更新講習の受講対象者	1
3. 受講対象者であることの証明	1
4. 開催する更新講習	2
5. 講習時間	2
6. 受講の申込	2
7. 受講予約から修了（履修）証明書受領までの手続き	
(1) 受講者IDの取得	3
(2) 受講予約	3
(3) 事前アンケートの回答	4
(4) 受講申込書及び受講票の作成	4
(5) 受講料のお支払い	5
(6) 受講申込書の送付	5
(7) 講習の受講／履修認定試験	6
(8) 事後アンケートの回答	7
(9) 成績確認	7
(10) 修了（履修）証明書の受領	7
8. 受講料の返還等	8
9. 更新講習の開催・不開催	
(1) 更新講習の開催・不開催及びその決定時期、周知方法等	8
(2) 不開催の場合の対応	9
10. 講習の未受講	9
11. その他	
(1) 受講上特別な措置を必要とされる方の受講について	9
(2) 個人情報の取り扱いについて	10
12. 講習会場へのアクセス	10
13. 問い合わせ窓口	10

〈資料1〉 国立3大学が開催する講習への受講申込の流れ

〈資料2〉 受講申込書記入例

1. 教員免許状更新講習の開催及び受講者の募集

教員免許状更新講習は、教育職員免許法第9条の3の規定に基づき、文部科学大臣の認定を受けて実施するものです。

福岡教育大学、九州大学及び九州工業大学の国立3大学（以下「国立3大学」という）は、福岡教育大学を主幹校として教員免許状更新講習（以下「更新講習」という）を連携して開催し、次のとおり受講者の募集を行います。

国立3大学が開催する更新講習の申込及び受講にあたっては、「令和3年度教員免許状更新講習受講者募集要項」（以下「募集要項」という）の記載内容を必ずご確認ください。更新講習の申込をもって、募集要項の記載内容全てに同意したものとみなします。

2. 更新講習の受講対象者

教育職員免許法等に定める更新講習の受講対象者は、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等に定められています。

その内容は、更新講習の免除対象者を除き、次の方となっています。本年度の受講対象者に該当するかどうかについては、各受講者の責任において文部科学省のホームページ、あるいは、学校等を所管する各都道府県教育委員会でご確認ください。

「教員免許状更新制の情報」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/

- (1) 旧免許状（平成21年3月31日以前に授与された免許状）所持者で修了確認期限の2年2か月前から2か月前の方
- (2) 新免許状（平成21年4月以降に初めて授与された免許状）所持者で免許状に記載されている有効期間の満了の日の2年2か月前から2か月前の方

※更新講習の修了・免許状の更新申請を行わずに修了確認期限・有効期間の満了の日を迎えた方も、更新講習を受講することができます。

3. 受講対象者であることの証明

更新講習の受講にあたり、現職教員等の方は、ご自身が勤務する学校長等に受講対象者であることを証明していただく必要があります。「受講申込書」（後記7.（4）参照）には、必ず該当欄に勤務する学校長等の証明印（職印）が押印されたものを提出してください。

また、現在、教員として勤務をしていない方の場合、教員勤務経験のある方は、勤務された学校（園）長等の証明印（職印）が、臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている方は、そのリストを作成している者（教育委員会等）などの証明印（職印）が押印されたものを提出してください。

証明者が不明の場合は、各都道府県教育委員会にご確認ください。

4. 開催する更新講習

国立3大学が開催する更新講習は、「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」（以下「更新講習管理システム」という）の「講習科目一覧」にて閲覧することができます。各講習の内容・スケジュール・当日の持参物・注意事項等についても講習の概要に掲載しておりますので、お申し込みいただく前に必ず確認してください。（講習の概要は、「講習科目一覧」の「シラバス表示」から確認できます。）

受講方法として対面での講習を基本としますが、オンラインによる講習も実施します。オンラインによる講習の受講には、更新講習管理システムに掲示する「国立3大学オンライン講習の受講について」を申込手続き前に必ず確認してください。

5. 講習時間

教員免許状を更新するには、必修領域講習6時間以上・選択必修領域講習6時間以上・選択領域講習18時間以上のあわせて30時間以上の更新講習の履修認定が必要です。

国立3大学が開催する必修領域講習及び選択必修領域講習は、1講習あたり6時間です。また、選択領域講習は、主に1講習6時間で開催しますが、講習によっては12時間、18時間で開催するものがあります。

12時間で構成する選択領域講習は、2日間を通して受講しなければ履修認定の対象になりません。同様に18時間で構成する講習については、3日間を通して受講しなければ、履修認定の対象になりません。

6. 受講の申込

国立3大学が開催する更新講習の受講申込は、更新講習管理システムから受講予約を行った後に受講申込書を送付いただく必要があります。

更新講習管理システムへは、Webブラウザ（インターネットエクスプローラー11・ファイアフォックス・マイクロソフトエッジ・グーグルクロム）に次のURLを入力するか、福岡教育大学のホームページからアクセスすることができます。

更新講習管理システム URL : <https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

更新講習管理システムは、福岡県内の以下の大学等により共同運用しております。

国立3大学（福岡教育大学・九州大学・九州工業大学）、福岡県立大学、福岡女子大学、九州産業大学、九州女子大学、久留米工業大学、西南学院大学、西南女学院大学、筑紫女学園大学、中村学園大学、福岡工業大学、福岡女学院大学、福岡大学、西日本工業大学、久留米大学、北九州保育福祉専門学校（順不同）

7. 受講予約から修了（履修）証明書受領までの手続き

(1) 受講者 I D の取得

更新講習管理システムにて受講者登録（受講者 I D の取得）を行います。登録内容はその後の手続きに反映されますので正確にご登録ください。

受講者登録にはメールアドレス（携帯電話等のメールアドレスも可）が必要です。携帯電話等のメールアドレスを登録する場合は、パソコンからのメール受信が可能となるように設定してください。

【次のアドレスからのメールが受信可能となるように設定してください。

kmenkyo@necps.jp （受講者 I D ・パスワード送信用）

kyomenko@fukuoka-edu.ac.jp（福岡教育大学からの連絡用）】

登録完了後、受講者 I D とパスワードを登録されたメールアドレスに送信します。

受講者 I D 及びパスワードは、履修認定までの全ての手続きで必要となりますので、注意して管理してください。メールが届かない場合や受講者 I D ・パスワードを失念した場合は、担当までお問い合わせください。

複数の受講者 I D を取得しないでください。平成 31 ・令和 2 年度に受講者 I D ・パスワードを取得された方は、改めて受講者登録をする必要はありません。令和 3 年度もお持ちの受講者 I D ・パスワードをご使用ください。

※大学から受講者への連絡は、主にメールにて行いますので、メールチェックを随時行ってください。

(2) 受講予約

受講予約は更新講習管理システムにて次表に示す受付期間に先着順で受け付けます。（電話、F A X、メール等で受講予約することはできません。）

(1) で取得した受講者 I D ・パスワードを入力してログインし、「Menu」の「受講科目の予約」から申込手続きを行ってください。

申込時に既に募集定員に達している場合、国立 3 大学が開催する講習については「キャンセル待ち」を選択することができます。定員に欠員が生じた場合や募集定員を超えても受入可能と福岡教育大学が判断した場合、「キャンセル待ち」の順に受講申込を許可する旨メールにて連絡します。

受講予約の変更または取消は、受講予約の受付期間内ならば、いつでもできます。受付期間後の変更または取消は原則としてできません。受付期間後、勤務校の業務や急病などの事由により変更または取消を希望する場合は、担当までご相談ください。

受講予約の受付は、講習の開催日により、次表のとおり 3 つの期間に分けて行います。受付開始は、3 つの期間とも初日の 21 時からです。

	講習の開催日	受講予約の受付期間	受講申込書の提出期限
①	令和3年6月13日(日) ～ 令和3年7月31日(土)	令和3年4月16日(金) ～ 令和3年5月9日(日)	令和3年5月28日(金) 必着
②	令和3年8月1日(日) ～ 令和3年9月25日(土)	令和3年6月1日(火) ～ 令和3年6月21日(月)	令和3年7月13日(火) 必着
③	令和3年10月3日(日) ～ 令和3年11月7日(日)	令和3年7月30日(金) ～ 令和3年8月19日(木)	令和3年9月10日(金) 必着

(3) 事前アンケートの回答

更新講習開催大学においては、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのための事前アンケートを行いますので、受講予約の際に回答してください。事前アンケートに回答しなければ、受講申込書は印刷できません。

なお、この事前アンケートは受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するものであり、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 受講申込書及び受講票の作成

① 受講申込書の作成

更新講習管理システムから受講申込書の様式をA4用紙に印刷し、必要事項を記入してください。また、所定の欄に顔写真(申込み前3ヶ月以内に撮影した縦4.0cm×横3.0cm、上半身、正面向き無帽、無背景のもの)の貼付及び前項「3. 受講対象者であることの証明」で示した証明者の証明印(職印)が必要です。

※写真の貼付がないものや、記入漏れ、証明者の証明印(職印)のないものなど記入内容に不備のある受講申込書は受理できない場合がありますので記入内容には十分注意してください。

② 受講票の作成

更新講習開催大学においては、講習日当日に、受講者の本人確認を行うことが義務づけられています。そのため、更新講習管理システム参加大学では、更新講習受講に際して、受講者に受講票の作成及び提示をしていただきます。

更新講習管理システム(ログイン後のサイトトップの8-受講票作成)から様式を印刷し、顔写真を貼付してください。

受講票は、1枚作成していただくと、同年度中は、更新講習管理システム参加大学において、共通してご使用いただけます。

(5) 受講料のお支払い

①受講料の額

更新講習を受講するためには、事前に受講料を支払わなければなりません。更新講習の受講料の額は、更新講習管理システムの講習科目一覧にてご確認ください。

②受講料のお支払い

受講予約の受付期間終了後、受講料お支払いのための振込依頼書（圧着ハガキ形式）をご登録の住所に郵送しますので、所定の期日までにコンビニエンスストアにて受講料をお支払いください。

なお、受講料お支払いの際、受講料とは別に 286 円の振込手数料が必要となります。

お支払い後、店舗担当者から取扱日付印を押した「払込金受領証」が渡されます。受講申込書送付時に、この払込金受領証のコピーを受講申込書に貼付し送付していただきますので保管してください。

※所定の支払期限内に受講料のお支払いを確認できない場合、受講の意思がないものとしてお申込を取り消すことがありますのでご注意ください。

(6) 受講申込書の送付

(5) で受け取った払込金受領証のコピーを貼付した受講申込書を角形 2 号の封筒にて、(2) の表で示した提出期限までに次の受講申込書送付先に郵送ください。

受講申込書送付先

〒811-4192

福岡県宗像市赤間文教町 1-1

福岡教育大学教育支援課 教員免許状更新講習担当

※封筒に朱書きで「受講申込書・払込金受領証在中」とご記入ください。

受講申込書の送付が完了した（受講申込書が受理された）申込者には、登録のメールアドレスにその旨を通知します。

※受講申込書等の提出期限経過後 7 日以内に受講申込書等が提出されない場合、受講の意思がないものとしてお申込みを取り消すことがありますのでご注意ください。

(7) 講習の受講／履修認定試験

①講習日当日に持参するもの

持参物	備 考
受講票	前記7. の(4) のとおり。
筆記用具	鉛筆・シャープペンシル・ボールペン・消しゴム・ノート等を持参してください。「教育の最新事情」(必修領域講習)の履修認定試験では、鉛筆・シャープペンシル(B)及び消しゴムが必要です。
時 計	講習会場には、時計を設置しておりませんので、ご持参ください。 履修認定試験時に携帯電話等を時計の代わりとして使用することはできません。(講習および履修認定試験中は、必ず携帯電話等の電源を切ってください。)
昼 食	各自ご準備いただきますようお願いします。 休日は原則として講習会場の食堂や売店は営業しておりません。平日は講習会場の食堂や売店は営業しておりますが、時間帯によっては大変混雑することがあります。また、平日であっても臨時休業となる場合があります。
その他	講習によっては、筆記用具とは別に持参していただくものがあります。詳細は更新講習管理システムに掲載しております「教員免許状更新講習の概要」でご確認ください。

②講習日当日の進行

講習日当日の進行は概ね次のとおりです。開始時刻・終了時刻等は講習によって異なります。

事前に更新講習管理システムに掲載している各講習の「教員免許状更新講習の概要」でご確認ください。

受講受付 → オリエンテーション → 講 習 → 履修認定試験 → 終 了

③履修認定試験の実施

更新講習の履修を認定するため、試験を実施します。試験時間は講習により異なりますが、30～60分程度で講習時間に含まれます。実施方法は講習により異なり、筆記試験、実技試験、作品制作等で行います。

④履修認定の評価基準・評価

履修認定の評価基準は、履修認定試験の点数が6割以上(100点満点の場合は60点以上)とし、認定・不認定で評価を行います。

※更新講習を欠席した者または講習時間の6分の1以上受講しなかった者は、履修認定試験を受験することができません。

(8) 事後アンケートの回答

教育職員免許法等に定める更新講習開催大学においては、講習終了後に、講習の内容・方法、最新の知識・技能の修得の成果及び運営面について、受講者を対象とした事後アンケートを実施することが義務づけられています。

受講終了後1週間以内に、講習ごとに更新講習管理システムから必ず事後アンケートに回答してください。この事後アンケートが回答されなければ、「修了（履修）証明書」は発行できません。

(9) 成績確認

履修認定の結果は、更新講習管理システムに掲載しますので、必ず確認してください。履修認定結果の掲載時期・修了（履修）証明書の送付時期は次のとおりです。

講習の開催日	成績掲載日（予定）	履修証明書の送付日（予定）
令和3年6月13日（日） ～ 令和3年6月27日（日）	令和3年7月27日（火）	令和3年8月3日（火）
令和3年7月3日（土） ～ 令和3年7月31日（土）	令和3年8月31日（火）	令和3年9月7日（火）
令和3年8月1日（日） ～ 令和3年8月11日（水）	令和3年9月10日（金）	令和3年9月17日（金）
令和3年8月17日（火） ～ 令和3年9月25日（土）	令和3年10月14日（木）	令和3年10月21日（木）
令和3年10月3日（日） ～ 令和3年11月7日（日）	令和3年11月26日（金）	令和3年12月3日（金）

履修認定の結果に疑義がある場合は、履修認定結果の掲載後1週間以内に担当までご連絡ください。

(10) 修了（履修）証明書の受領

履修が認定された受講者には、「修了（履修）証明書」をご登録の住所に送付します。修了（履修）証明書は、教員免許状を更新する際に必要ですので大切に保管してください。

8. 受講料の返還等

受講料のお支払い後、次の①②の事由等により受講できなくなった場合は、受講者からの請求に基づき、受講料（振込手数料を除く。以下同じ）の全額又は一部を受講者の口座へ銀行振込により返還します。返還手続きには返還請求書等の書類の提出が必要です。また、①-B又は②-Dの事由により返還請求を申し出る場合は、必ず当該講習の開催日から3日以内に、担当までご連絡ください。なお、③の場合は受講料を返還しませんので、ご了承ください。

事由等		受講料の返還額
①	A. 台風等の自然現象、担当講師の急病、受講申込完了者が10人以下、その他の大学の事情等により更新講習が開催されなかった場合	受講料の全額
	B. 公共交通機関の不通・運行の乱れにより受講できなかった場合（講習開催日から3日以内に連絡すること）	
②	C. 勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気などにより更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合	受講料から、銀行振込手数料・事務手数料として1,000円を差し引いた額
	D. 講習開始日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開催日から3日以内に連絡すること）	
③	その他（受講開始後の早退、2日間で実施する講習の初日又は2日目の欠席等を含む）の事由により受講しない場合	返還なし

9. 更新講習の開催・不開催

(1) 更新講習の開催・不開催及びその決定時期、周知方法等

受講申込完了者が11人以上の更新講習は、原則として開催します。開催決定時には、その旨を電子メールにて連絡します。

更新講習の受講申込完了者が若干名の場合は、講習を開催しない場合があります。また、台風等の自然現象、公共交通機関の不通・運行の乱れ、担当講師の急病その他の事由により、更新講習を開催できない、または開催することが適切でないと福岡教育大学が判断した場合、更新講習を開催しないことや、開催日、会場等を変更することがあります。

更新講習が不開催となった場合は、その時点で速やかに更新講習管理システムにてお知らせします。ご登録のメールアドレスへの連絡等も行う予定ですが、更新講習管理システムに定期的にアクセスいただきますようお願いいたします。

不開催の事由、決定時期及び周知方法は、次のとおりです。

事由等	決定時期	周知方法
更新講習の受講申込完了者が若干名の場合	受講予約の受付期間終了後	メール等による連絡
台風等の自然現象、公共交通機関の不通・運行の乱れ、担当講師の急病その他の事由により、更新講習を開催できない、または開催することが適切でないと福岡教育大学が判断した場合	福岡教育大学が判断した時点	メール等による連絡 会場での周知

※講習会場に到着していて、担当講師が会場に不在かつ担当連絡先(電話番号:0940-35-1230)に電話が通じない場合は、講習開始予定時刻を1時間経過した時点で、解散していただきますようお願いいたします。

(2) 不開催の場合の対応

更新講習が不開催となった場合、不開催が決定次第、次のいずれかによる対応をお願いします。

- ① 不開催となった更新講習が別の日程で再度開催される場合、その更新講習を受講する。
- ② 令和3年度中に国立3大学が開催する別の更新講習を受講する。(ただし、定員を満たしていない又は定員を超過しても受講者の受入が可能と福岡教育大学が判断した更新講習に限ります。)
- ③ 令和3年度中に国立3大学が開催する別の更新講習を受講しない。この場合は、納入済みの受講料を返還します。(前記8参照)

10. 講習の未受講

更新講習の受講申込を完了した者が、講習を受講しなかったときは、受講する権利を放棄したものとみなします。その場合の受講料・履修認定試験の取り扱いについては、それぞれ、「8. 受講料の返還等」及び「7. 受講予約から修了(履修)証明書受領までの手続き」の(7)講習の受講/履修認定試験を参照してください。

11. その他

(1) 受講上特別な措置を必要とされる方の受講について

身体に障害を有する等の理由により、受講上特別な措置を希望される方については、できるだけ、受講申込書提出手続きを行う前に担当までご相談ください。

(2) 個人情報の取り扱いについて

受講申込のための受講者登録や受講申込書等により本学が取得した個人情報は、更新講習に関連する業務にのみ使用します。また、業務の必要上、業務を外部委託する場合（更新講習管理システムの管理・運用や振込依頼書の送付など）があります。

講習の様子を写真やビデオで撮影して講習の記録、講習計画の作成及び広報等に利用する場合があります。

1 2. 講習会場へのアクセス

国立3大学の各講習会場へのアクセス方法や留意事項は会場毎に異なります。事前に各大学のホームページ等（URLは、次のとおり）でご確認ください。

- 福岡教育大学（赤間キャンパス） <https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/access/index.html>
- 九州大学（伊都キャンパス） <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/campus/ito/>
- 九州工業大学（戸畑キャンパス） <https://www.kyutech.ac.jp/information/map/tobata.html>
- 九州工業大学（飯塚キャンパス） <https://www.kyutech.ac.jp/information/map/iizuka.html>
- 九州工業大学（若松キャンパス） <https://www.kyutech.ac.jp/information/map/wakamatsu.html>

1 3. 問い合わせ窓口

国立3大学が開催する更新講習についての問い合わせ窓口は、福岡教育大学教育支援課教員免許状更新講習担当となっております。ご不明な点やご質問がありましたら、ご遠慮なく下記の連絡先までお問い合わせください。

福岡教育大学教育支援課 教員免許状更新講習担当

電話：0940-35-1230 FAX：0940-35-1704

E-mail：kyomenko@fukuoka-edu.ac.jp

所在地：〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1-1

※お問い合わせの受付時間は月曜日～金曜日（祝日除く）の
8:30～17:00です。

※メールでお問い合わせいただく場合は、氏名を明記してください。

国立3大学が開催する講習への受講申込の流れ



※この手続きは国立3大学(福岡教育大学・九州大学・九州工業大学)が開設する講習を申し込む場合のものです。

〈資料2〉受講申込書記入例



【受講者ID(User ID): 7721000005】

福岡教育大学 免許状更新講習受講

申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、正面向き無帽、無背景のものを貼付してください。

〔受講者本人記入欄〕 ※受講申込書は複数枚に分かれています。

ふりがな	あかま たろう	生	
氏名	赤間 太郎	昭和 53年 2月 6日	(顔写真) 縦36~40 横24~30 mm
連絡先	(〒811-4192) 福岡県宗像市赤間文教町1-1	(携帯) 090-7924-3692	
		先TELが表示されています。	
		(TEL) 0940-35-1481	

氏名、生年月日、連絡先はシステムに登録している内容が自動的に印字されます。掲載内容に間違いがないか確認してください。

現在の勤務校(園)名を記入してください

所持する免許状が正しく記載されているかご確認ください。

対象の職種を○で囲んでください。

※現職教員以外の方は、②~⑤のいずれかにご記入ください。

(勤務校(園))	宗像市立赤間中学校
(職名) 該当職を○で囲んでください。	校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員
① 教員採用内定者・教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任用・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務)
③ 教員勤務経験者	(任用・雇用をしていた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)
④ 認定子ども園及び認可保育所の保育士/幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)
⑤ その他	(勤務先) (職名)

免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状を

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
中一種	社会	平成 12年 3月 日	年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合は、それらの免許状について、別紙に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

免許状	旧免許状所持者	・左記の免許状の欄が(未設定)となっている場合は、システムの受講者情報を再度確認してください。
修了確認期限(旧免許状所持者)	令和 5年	※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」記入 ・現職で延期をしている方は、必ず修了確認期限延期証明書の写しを添付してください。

修了確認期限が正しく記載されているかご確認ください。

○ 受講希望講習について記入してください。 ※「免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について」もご参照ください。

領域	講習の名称	開
必修領域講習	【テスト】教育の最新事情(11004)	令和 3年 4月 17日
選択必修領域講習	【テスト】教育相談(11005)	令和 3年 4月 18日
選択領域講習	【テスト】選択講習(11006)	令和 3年 4月 24日

※【証明者記入様式】に校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。

証明の方法は「受講対象者の証明方法について」(「受講票・会場・資料のダウンロード」に掲載)を参照ください。

〈資料2〉受講申込書記入例

【受講者ID(UserID) : 7721000005】

【受講者氏名: 赤間 太郎】

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

【証明者記入様式】 ※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法」（「受講票・会場・資料のダウンロード」に掲載）を参照ください。（証明書類の添付でも可）

(受講者)

ふりがな	あかま たろう	生年月日
氏名	赤間 太郎	昭和 53年 2月 6日

受講対象者として、該当している区分に「○」を付けてください。

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	<input checked="" type="radio"/>
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	<input type="radio"/>
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	<input type="radio"/>
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	<input type="radio"/>
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	<input type="radio"/>
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	<input type="radio"/>
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	<input type="radio"/>
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	<input type="radio"/>
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	<input type="radio"/>
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	<input type="radio"/>

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 3 年 5月 20日

(証明者名) (機関名・役職名)
(氏名)

宗像市立赤間中学校
校長 福教 一郎

宗像市立
赤間中学
校長之印

学校名、校長名両方を必ず記入（スタンプ可）の上、職印（私印不可）を押印してください。

※注意 提出するすべての申込書に顔写真の貼付と、証明者名の記入・職印の押印が必要です。